

むつ税務署からのお知らせ

■令和6年分の確定申告等期限と納期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月17日（月）
- ・消費税及び地方消費税 3月31日（月）

≪振替納税利用者の口座振替日≫

- ・申告所得税及び復興特別所得税 4月23日（水）
- ・消費税及び地方消費税 4月30日（水）

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■確定申告について調べる

国税庁HPから、次の項目をご利用ください。

- ・確定申告特集：確定申告書等作成コーナーなどの確定申告に関する情報を紹介
- ・タックスアンサー：医療費控除などの質問に対する一般的な回答が検索可能
- ・チャットボット：AI（人工知能）が税に関する質問に自動回答

■確定申告について相談する

○国税相談専用ダイヤルへ電話

☎0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間 平日8時30分～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

音声案内に沿って、該当の相談を選択してください。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます）

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

○むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- ・開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- ・開設期間 2月17日（月）～3月17日（月）《土・日・祝日を除く》
- ・開設時間 9～17時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、申告書作成会場で当日配付しますが、スマホアプリのLINEで国税庁LINE公式アカウントと友だちになれば、来場したい日時の入場整理券を事前発行することもできます。

※申告書作成会場には、スマホとマイナンバーカード、マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）と利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）をご持参ください。